

(参考様式1)

人・農地プラン

市町村名	地区名	センサス集落名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	地区農用地面積 (ha)
阿武町	福田上	上東郷、下東郷、新田 野沢、中村、森見藤	平成29年12月							148.3

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者 代表者の 年齢	構成員 (従業員)	後継者 の有無	現状 [平成29年度]		計画 [平成34年度]		農地中 間管理 機構か らの借 入希望 の有無	新規就農・6次産業 化・高付加価値化・ 複合化・低コスト 化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利軽 減措置	経営体 育成支 援事業	その他	
認農法	(農)福の里	69	135	有	水稻 酒造好適米 飼料用米 大豆 野菜	50.0 35.8 10.1 6.9 2.7	水稻 酒造好適米 飼料用米 大豆 野菜	50.0 35.8 10.1 6.9 2.7	○	新規就農	H28					
認農法	(農)あぶの郷	62	46	有	水稻 酒造好適米 飼料用米 WCS用稲 牧草	24.8 2.4 3.3 2.1 7.6	水稻 酒造好適米 飼料用米 WCS用稲 牧草	24.8 2.4 3.3 2.1 7.6	○	新規就農	H27					
認農法	(福)E・G・F	69	7	有	野菜	1.9	野菜	1.9		6次産業化	H27					
	合計				作付面積(二毛作含)	147.6	作付面積(二毛作含)	147.6								

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

担い手はいるが十分でない

担い手がない

3. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他【右欄に自由に記載】		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		貸付者(出し手)と借受者(受け手)の調整を行い、農地中間管理機構の活用を推進していく。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他【右欄に自由に記載】	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる農業者	年齢	現状 [平成29年度]		計画 [平成34年度]		利用しなくなる農地面積(ha)	農地中間管理機構への貸付希望の有無		
		経営内容 (作目)	経営規模 (ha)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha)			農地面積	貸付時期

6. 今後の地域農業の在り方

今後の地域農業の在り方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生產品目の明確化		中心となる経営体の更なる経営安定に向けた取組みを、関係機関（JA・行政）が一体となり推進していく。 特に新規就農者の確保育成については、関係機関と連携を密にし、地域の将来の担い手対策を推進していくこととする。 また(福)EGFについては、「農業」を活用した医療と福祉の「農福連携」モデルとして野菜の生産・加工による6次産業化の取り組みや「農業」と「福祉」との連携が図れるように次の内容を行う。 (1) 障がい者等の就労の場としての農業参入による、担い手の確保 (2) 耕作放棄地の解消、野菜等新たな作物の生産拡大 (3) 新たな作物、加工品の開発、販路拡大の取り組みによる所得の向上 (4) 農業経営・営農による福祉の活用など地域農業の持続的発展、集落機能の維持等 その他、地区内の状況を把握し、地域間連携また法人間連携を図ることが必要である。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他 [低コスト化]	○	